

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成28年11月2日に使用制限となる登録の変更が予定されています。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第22233号	ラービフロアブル	チオジカルブ水和剤	バイエルクロップサイエンス(株)

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- ・作物名「りんご」「なし」「かき」及び「セルリー」を削除する。
- ・作物名「もも」の使用時期を「収穫7日前まで」から「収穫21日前まで」、チオジカルブを含む農薬の総使用回数を「散布は3回以内、配置の総使用回数は定められていない」から「10回以内（散布は3回以内）」に変更する。
- ・作物名「かんきつ」の使用時期を「収穫14日前まで」から「収穫30日前まで」、チオジカルブを含む農薬の総使用回数を「散布は3回以内、配置の総使用回数は定められていない」から「10回以内（散布は3回以内）」に変更する。
- ・作物名「キャベツ」の使用時期を「収穫7日前まで」から「収穫14日前まで」に変更する。
- ・作物名「はくさい」の使用時期を「収穫7日前まで」から「収穫21日前まで」に変更する。
- ・作物名「だいこん」の使用時期を「収穫21日前まで」から「収穫30日前まで」に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

〔変更前〕

作物名	適用病虫害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	チオジカルブを含む農薬の総使用回数		
りんご	ハマキムシ類	750～1000倍	—	収穫 14 日前まで	3 回以内	散布	散布は 3 回以内、配置の総使用回数は定められていない		
	シクイムシ類	750 倍		収穫 7 日前まで					
なし	ハマキムシ類	1000 倍		収穫 7 日前まで					
もも	シクイムシ類								
かき	カキハタムシガ、イワガ類	1000 倍		収穫 14 日前まで					
かんきつ	コアオハナムケ、リケシキイ類、ハスモンヨトウ、ナメクジ類、アザミウマ類	800 倍		収穫 14 日前まで					
	カタツムリ類	800～1000倍		収穫 7 日前まで					
キャベツ	アオムシ、ヨトウムシ、ハスモンヨトウ、タマキ、シウワバ	750～1000倍		収穫 7 日前まで	4 回以内			2 回以内	4 回以内（株元散布は 2 回以内）
はくさい	アオムシ、ハスモンヨトウ、タマキ、シウワバ	1000 倍		収穫 21 日前まで	2 回以内				2 回以内
	ヨトウムシ								
だいこん	アオムシ、ハスモンヨトウ、ヨトウムシ	1000 倍	収穫 21 日前まで	3 回以内	3 回以内				
セルリー	ハスモンヨトウ	1000 倍	収穫 30 日前まで						

〔変更後〕

作物名	適用病虫害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	チオジカルブを含む農薬の総使用回数	
もも	ハマキムシ類、シクイムシ類	1000 倍	200～700L/10a	収穫 21 日前まで	3 回以内	散布	10 回以内（散布は 3 回以内）	
かんきつ	コアオハナムケ、リケシキイ類、ハスモンヨトウ、ナメクジ類、アザミウマ類	800 倍		収穫 30 日前まで				
	カタツムリ類	800～1000倍		収穫 14 日前まで				
キャベツ	アオムシ、ヨトウムシ、ハスモンヨトウ、タマキ、シウワバ	750～1000倍	100～300L/10a	収穫 14 日前まで	4 回以内	散布	4 回以内（株元散布は 2 回以内）	
はくさい	アオムシ、ハスモンヨトウ、タマキ、シウワバ	1000 倍		収穫 21 日前まで	2 回以内			2 回以内
	ヨトウムシ							
だいこん	アオムシ、ハスモンヨトウ、ヨトウムシ	1000 倍	収穫 30 日前まで	3 回以内	3 回以内			
セルリー	ハスモンヨトウ	1000 倍	収穫 30 日前まで					

【 変更理由 】

新たに導入された短期暴露評価に対応して製造者が自ら短期的な摂取量を試算した結果、登録の維持には試験成績の整備が必要であることが判明し、それには経費と時間を要することから、登録変更をすることとしたため。